

総合計画基本構想

骨子案

平成 27 年 10 月 30 日

目次

序 章

第1節	総合計画の策定	1
第2節	まちづくりに影響を与える社会潮流	5
第3節	高岡市を取り巻く社会環境と地域課題	8
第1章	まちづくりの理念	10
第2章	まちの将来像	12
第3章	めざすまちの姿	13
第4章	人口の見通し	14
第5章	土地利用の考え方	15
第6章	施策の大綱	16
第7章	めざすまちの姿実現のための基本方針	18
第8章	まちづくりの進め方	31

1 本市の位置と地勢

高岡市は、富山県北西部に位置し、北は氷見市、南は砺波市、東は射水市、北西は石川県宝達志水町・津幡町、南西は小矢部市に接しています。

市域は、東西約 24.5 キロメートル、南北約 19.2 キロメートル、面積は 209.38 平方キロメートルで、富山県全体の面積の約 5 パーセントを占めています。

市内の西側は山間地域で二上山とこれに連なる西山丘陵があり、東側は庄川・小矢部川によって形成された平野部は扇状地であり、良質の地下水が豊富です。また北東側は富山湾に面するなど、深緑と清らかな水に包まれ、四季折々に変化する豊かな自然に恵まれています。

気候は四季の変化が割合にはっきりしており、冬期には北西の強い季節風が吹き北アルプスの影響を受けて降雪量が多いものの、年間平均気温は 14 度前後と比較的温暖的な気候となっています。

2 まちづくりの歩み

(1) 万葉のふるさと（古代）

高岡市の歴史は古く、越中文化の発祥の地といわれ、これを物語るかのように古墳の数は県内随一で、小矢部川流域の西山丘陵から二上山の麓を経て伏木・太田に至るまで数多くの古墳が分布しています。

天平 18 年（746）には、万葉集の代表的歌人である大伴家持が越中の国守として国府（現在の高岡市伏木）に赴任し、在任 5 年の間に風光明媚な二上山や雨晴海岸などを愛でて詠んだ 220 首余りの秀歌を万葉集に残し、今日に万葉の心を伝えていきます。

(2) 加賀藩のまちづくり（近世）

中世末期には、木舟城、守山城などの城を中心として城下町が形成されました。

加賀藩の治世に入り、第 2 代藩主の前田利長は、異母弟の利常に家督を譲り、当時関野と呼ばれていた高岡の地に城を築きました。こうして城下町としての高岡が開かれ、まちの基礎が形づくられたのが慶長 14 年（1609）。「高岡」の地名は、詩経の一節「鳳凰鳴けり、かの高き岡に（鳳凰鳴矣 于彼高岡）」から引用して、この地が繁栄することを願って利長が名付けたと伝えられています。

高岡城は、利長の死と一国一城令によって築城わずか 5 年で廃城となりましたが、利長を敬慕する利常の努力によって、武家のまちから商工業を中心とする町人のまちとして生まれ変わりました。

その精神は、銅器・漆器に代表される伝統産業や近代産業に脈々と受け継がれ、「ものづくりのまち」高岡を支える柱となっています。

(3) 市制施行（近現代）

明治期になっても、高岡は商工業都市としてさらなる発展を続け、その隆盛ぶりは明治 22 年（1889）の市制・町村制の施行に伴い、全国で最初の 31 市のひとつとなる原動力となりました。

その後、昭和 17 年（1942）に良港を有する伏木町を合併、戦後には周辺村部を編入し、昭和 41 年には戸出、中田両町を合併しました。さらに平成の大合併では旧高岡市と福岡町が合併を果たし、現在の市域となっています。

都市基盤の整備は、県内の他都市に先立って行われた下水道事業をはじめ、昭和 40 年代にかけて様々な都市施設の整備が進められました。その後も区画整理、市街地再開発、おとぎの森公園等の都市公園整備、市民病院の改築、万葉線の第 3 セクター※1 化、ふくおか総合文化センター（U ホール）の建設、福

岡駅舎の改築など都市機能を充実させてきました。

現在、高岡市は17万人の人口を有し、県西部の中核的都市としての役割を担うとともに、日本海側有数の産業都市として発展を続けています。

第2節 まちづくりに影響を与える社会潮流

1 人口減少と少子高齢社会の進展

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減り続けています。併せて、平均寿命の延伸、高齢者数の増加などにより世界でも類をみない速度で高齢化が進んでいる一方、合計特殊出生率は依然として低い水準となっています。人口減少、少子高齢社会の進展は社会保障費の増加や経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足など社会全体の活力に影響を与える可能性があります。

また、近年では世帯構成の変化に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加による「孤立化」や「老々介護」への対策も求められています。

2 防災・防犯などの安全な暮らしの要請

想定をはるかに超えた巨大な地震や津波により甚大な被害をもたらした東日本大震災は、日本に大きな衝撃を与えました。さらに、台風や集中豪雨などによる風水害も、近年局地的に多発しており、大きな被害をもたらしています。

このような大規模災害を契機に、防災対策の見直しや人々の災害に対する意識は大きく変化しました。

今後は、総合的な防災への対応力の向上、危機管理体制の構築、被害を最小限にするための地域の実情に応じた減災対策の推進を行うとともに、避難意識を高めるなど、住民と行政、関係機関が連携し一体となって取り組むことが必要です。

また、交通事故の死亡者数は減少しているものの、ここ数年、県内における高齢者の死亡者数は全国平均を上回っています。高齢者や子どもが被害者となる悪質な犯罪や特殊詐欺なども多発しており、地域の中での安全で安心な暮らしの確保が強く求められています。

3 高度情報社会に伴う情報セキュリティ対策

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達は、世界全体に急速に浸透し、産業や社会全体、企業のビジネスモデル、個人のライフスタイルな

ど様々な面で影響を及ぼしています。

携帯電話ではスマートフォンの急速な普及に伴い、Twitter や Facebook といった SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用し、コミュニケーションや情報の共有などに大きな役割を果たしています。

しかし、情報が簡単に手に入れるようになる一方、ウィルスや詐欺による被害も増えています。友人同士の利用でも、個人情報の公開などにより、書き込んだ情報などが思わぬ形で拡散するなどの危険性が潜んでいるため、注意が必要です。

また、平成 27 年(2015 年)10 月より、マイナンバー制度が導入され、住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されています。

マイナンバーは私たちの生活を便利にすると同時に一人ひとりを特定できてしまう機密性の高い情報です。

そのため、個人情報は非常に厳しく管理され、不正使用などがないように、マイナンバーを使用する場合は個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等により本人確認を厳格に行うことが法律でそれぞれの関係機関に義務付けられています。

4 グローバル化の進展

交通・情報通信手段の飛躍的な発達により、人・もの・情報が国境を越えて行き交い、社会、経済、文化などのグローバル化が進展しています。市場経済が世界的に拡大し、各国の経済状況が良くも悪くも密接に影響しあう時代となっています。

また、平和や人権といった課題や環境問題への対応など国際協調の必要性も高まってきました。

国際関係は国家レベルから地域レベルへと身近な関係が築かれ、自治体や民間団体などの国際交流も活発化しています。また、深刻な人手不足による外国人労働者の受け入れ問題もあります。

今後は日本の国際協調としての役割を果たすとともに、国際人の育成や観光立国としてのおもてなし、在住外国人が暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

5 深刻化する環境問題

世界的な経済の進展や人口増加に伴い、大気汚染や水質汚濁、地球規模の温暖化など多くの環境問題は、自然生態系の影響など環境への負荷が深刻化しています。日本でも温暖化による異常気象、生態系、農業、社会基盤、人の健康などに多大な影響を与えることが予想され、今後も地球温暖化の防止に向けて、低炭素社会や循環型社会といった環境への負荷が少ない社会を築いていく必要があります。

また、東日本大震災による福島原子力発電所の事故は、わが国のエネルギー政策のあり方について大きな問題を提起しました。エネルギー資源の少ないわが国において、今後はエネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていく必要があります。

6 地方分権と住民自治の進展

市町村への権限移譲が進む中で、基礎自治体が中心的な役割を担う分権型社会が進展しています。これまでの全国一律や画一的な基準による行政運営から、住民に身近な市町村において、住民のニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政事務を行うことによって住民サービスの質を向上させる体制づくりが求められています。

さらに、地域の個性を活かしたまちづくりを実現するために、まちづくりの主体となる住民、団体、企業、行政などが目標や目的を共有し、それぞれの役割と責任の下で、行動し努力することによって、お互いの対話を深め、連携したまちづくりを行っていくことがますます重要となります。そのため積極的な情報公開や政策形成における市民参画などを推進していくことが求められています。

第3節 高岡市を取り巻く社会環境と地域課題

1 少子化を伴う急速な人口減少

本市の人口は、昭和 63 年(1988 年)をピークに減少傾向が続いています。また、年齢 3 区分別による人口の推移をみると、昭和 60 年(1985 年)に対して、平成 22 年(2010 年)では 15 歳未満の年少人口が 45%減少している一方、老年人口は 2 倍以上増加しています。

このまま「働き手」である生産年齢人口が減少すると、就業人口が減少し、経済・産業活動の中心となる担い手不足、経済活力の低下が考えられます。また、人口減少は地域の商業機能も大幅に失われ、更には、医療や生活関連の集積も縮小し、地域の活力だけではなく、「まちの暮らしやすさ」も低下していく恐れがあります。

この急速な人口減少を抑制しつつ、人口減少下においても市民が安心して快適に暮らせる活力ある地域社会の維持が求められています。

2 北陸新幹線による地域環境の変化

平成 27 年(2015 年)3 月 14 日に北陸新幹線が開業し、高岡から関東圏への交通アクセスは飛躍的に向上し、大幅な時間短縮と大量輸送が可能となりました。物理的・心理的距離が縮まったことにより、関東圏からの観光客は増加しています。

本市には新幹線駅である新高岡駅と在来線の高岡駅という 2 つの駅が立地しており、今後はこの 2 つの駅を軸に新幹線開業による波及効果を最大限に活用し、人の流れを活かしたにぎわいと魅力あるまちづくり運営が必要となってきます。

一方、移動時間の短縮により、首都圏からの日帰り出張が可能になったため、高岡での宿泊や飲食の需要が減少してしまうことが懸念されています。また、県外からの利用者が高岡のまちを迷わずに楽しめるような便利でわかりやすいまちづくりを進めていくことが重要です。

3 地域経済・産業構造の変化

貿易の自由化や情報通信技術の発達、世界的規模で人・もの・情報が移

動し国境を越えた活動が活発化する時代となり、世界との関係が急速に深まっています。このような世界情勢の中で、企業は、自社の強みを活かして積極的な市場の拡大を図るなど、グローバルな視点での戦略の構築が求められます。

産業経済活動のグローバル化は販路を拡大する一方、新興国との競争が激化し、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化や海外から廉価な商品が大量に輸入されることによる日本製品の需要の低下などの地域の持続的な発展が懸念されています。

また、円安や供給不足による原材料の高騰、生産年齢人口の減少に伴う労働力人口の減少などの課題が浮き彫りとなっています。

このような中で、今後人手不足が潜在成長力を押し下げ、経済成長の制約とならないように、多様な働き方を広げるとともに、女性や高齢者を中心としたさらなる労働参加の拡大を実現しつつ、積極的な人材投資などによって労働生産性を向上させていく必要があります。

第1章 まちづくりの理念

まちづくりの基本は、すべての人が一人の人間として尊重され、幸せを実現できるまちを築くことです。それは、多様な価値観を尊重し合い、暮らしやすいまち、暮らし続けたいと思えるまちをつくっていくことともいえます。

次の4つはそのための大切な要素とします。

1 個性をのぼす

そのまちの歴史や伝統、生活に息づく文化を活かし、個性を色濃く表すことで、人は充足感を得るとともに、まちに愛着や誇りを持つことができます。

高岡は、先人の英知とたゆまぬ努力によって、多くの財を築き、それを教育や技術革新、祭礼や居住環境などに注ぎ込み、発展してきました。

これら先人から受け継いだ資産を一日一日の生活に活かし、まちとしての個性をのぼすことが大切です。

2 活力を生み出す

さまざまな考え方をを持った人が集まり、自由に話し合い、アイデアを形にしていくような活気あるまちの中で過ごすことは、人が持つ可能性を大いに引き出してくれます。

北陸新幹線が開業したいま、情報技術の発達も手伝って、これまで以上に多くの人が交流する時代が訪れています。

まちづくりを楽しみ、困難を克服する活力を生み出すことが大切です。

3 安全で安心な生活を守る

生命と財産が守られ、子どもから高齢者、障がい者などすべての人が、心のゆとりを得ながら、安全で安心して暮らせる環境が日々の営みの基盤です。

市民アンケートでは、高岡市が住みよいと思う理由としてもっとも割合が多かったのは「災害の危険性が少ない」である一方、子育て環境や保健・医療・福祉の充実に関してはわずかの割合であり、市民の皆様の肌感覚を大切にしな

がら、さらに住みよく暮らしやすい安全で安心な生活を守ることが大切です。

4 人がつながる

「個性をのばす」「活力を生み出す」「安全で安心な生活を守る」こうしたまちを創っていくのは、高岡に暮らし、高岡で活躍する人々にほかなりません。

人が育ち、お互いにつながり、新たな価値を生み出す地域社会を創っていくことが大切です。

第2章 まちの将来像

豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながり 夢と希望を創造するまち 高岡

平成 17 年に合併により新しい高岡市として誕生して以来、平成 27 年に 10 周年を迎えたわたしたちのまち高岡市は、東海北陸自動車道、能越自動車道、北陸新幹線の開業などにより、国土の南北軸、東西軸の結節点として、環日本海地域の扇の要の位置を占めるに至り、人・もの・情報の交流が飛躍的に高まる中で、いま、新たなステージに入ろうとしています。

里・山・川・海の豊かな自然に恵まれたこの地は、古く奈良時代には既に越中国府がおかれ、近世に至って、加賀藩第2代藩主前田利長公の城下町として開町したことを契機に、人やものが行き交う商工の町として発展してきました。

そして、長い歴史と育まれた文化を受け継ぎ、先人の英知とたゆまぬ努力によって、「ものづくりの技と心意気」を礎とし、教育や芸術、祭礼や居住環境など相互に高め合い、時代時代の要請に応じて挑戦と創造を積み重ねてきました。

その精神は現在も引き継がれ、生活に息づいています。

いま、我が国が直面している人口減少社会において、すべての人が一人の人間として尊重され、夢と希望を持って一人一人の能力が発揮できる社会を築き、魅力にあふれた、個性豊かなまちづくりを進めていく必要があります。

わたしたちは、地域や家庭職場や学校などの日常的なコミュニティの「絆」を大切にするとともに、異なる文化背景や価値観を有する人と人同士がつながる仕組みづくりを進め、新たな文化や産業を生み出す「元気なふるさと」を創造していきます。

第3章 めざすまちの姿

まちの将来像を分野別に17のめざすまちの姿として設定し、それぞれの分野目標として各施策に取り組んでいきます。

地域産業

地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している

水・緑・食がはぐくまれた豊かな暮らしが築かれている

歴史・文化

暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている

世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

交流・観光

高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

子育て・教育

安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる

教育を通じて個性を知り、学び高め合うことができる

いくつになっても興味のあることを気軽に学べている

いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる

安全・安心

誰もが生き生きと自立して暮らすことができる

健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けることができる

その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らすことができる

地域の人々の手で環境が守られている

いつでも安全で快適な生活を送ることができる

市役所が市民に信頼され、責任をもって取り組んでいる

第4章 人口の見通し

第5章 土地利用の考え方

第6章 施策の大綱

〈まちの将来像〉豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながり 夢と希望を創造するまち 高岡

分野	めざすまちの姿	施策
地域産業	地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している	①産業基盤の整備・企業立地の推進 ②地域産業の競争力強化 ③新たな事業活動の創出 ④雇用・勤労者福祉の充実 ⑤中小・小規模企業の経営基盤強化
	水・緑・食がはぐくまれた豊かなくらしが築かれている	①農業の持続的発展 ②農山村の振興 ③林業の振興 ④水産業の振興
歴史・文化	暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている	①地域に根ざした芸術・文化活動の育成
	世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている	①文化財の保存・活用 ②歴史的景観の保全・活用
交流・観光	高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの方が訪れるようになっている	①観光資源の発掘と保存・活用 ②広域観光の推進 ③イメージアップ・誘致活動の強化 ④国内交流の推進 ⑤インバウンドの推進
	生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている	①商業・サービス業の振興 ②中心市街地活性化の推進 ③良好な都市景観の創出 ④市街地の整備 ⑤住宅・宅地の整備
	交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている	①能越・東海北陸自動車道の建設促進 ②高岡駅・新高岡駅周辺の一体的整備 ③幹線道路網・地域公共交通体系の整備 ④港湾の整備・活用 ⑤広域連携の推進
教育 子育て・	安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる	①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ②新たな子育て情報提供システムの構築 ③安心して妊娠・出産・育児が出来る体制の充実 ④地域の子育て力の応援

子育て・教育	教育を通じて個性を知り、学び高め合うことができる	①確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進 ②地域に開かれた特色ある教育活動の充実 ③教育効果を高める教育環境の充実 ④高等学校・高等教育機関の充実・連携
	いくつになっても興味のあることを気軽に学べている	①生涯学習推進体制の充実 ②生涯学習機会の提供 ③生涯学習基盤の整備・充実 ④未来を担う世代の育成と 若者が主体となるまちづくりの推進
	いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる	①生涯スポーツ活動の充実 ②スポーツ施設の充実と効率的な活用
安全・安心	誰もが生き生きと自立して暮らすことができる	①地域福祉の推進 ②障がい者福祉・自立支援対策の充実 ③高齢者福祉の充実
	健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けることができる	①生涯を通じた健康づくりの推進 ②医療体制・医療制度の充実
	その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らすことができる	①市民が主役の地域づくりへの支援 ②多文化共生社会の推進 ③男女平等・共同参画社会の実現 ④平和な地域社会の形成
	地域の人々の手で環境が守られている	①環境保全意識の高揚 ②環境保全対策の充実 ③ごみの減量化・資源化の推進 ④広域ごみ処理施設の運営
	いつでも安全で快適な生活を送ることができる	①防災対策の充実 ②消防・救急・救助体制の充実 ③消費生活の向上 ④道路整備、交通安全・防犯対策の充実 ⑤緑化の推進と保全 ⑥河川・海岸の保全・整備 ⑦雪対策の充実 ⑧上・下水道の整備
	市役所が市民に信頼され、責任をもって取り組んでいる	①市民に開かれた市政の推進 ②高度情報化の推進 ③簡素で効率的な行財政の推進

第7章 めざすまちの姿のための基本方針

地域産業

地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している

①産業基盤の整備・企業立地の推進

新規企業の誘致や既存企業の拡張に充てるため、高速道路インターチェンジ周辺等に良質な企業団地を造成し、企業立地助成制度を活用しながら、首都圏、中京圏及び近畿圏等からの先端技術産業等の誘致を図ります。また、企業ニーズに応じた市内企業の事業活動のさらなる活性化につながる環境整備を推進します。

②地域産業の競争力強化

本市の地場産業であるアルミ産業、プラスチック産業、ガラス加工業などが持つ多岐にわたる技術を活かし、市場ニーズに応じた新製品の開発等の取組みを支援します。

地場産業センター、デザイン・工芸センター、県総合デザインセンターを核として、伝統産業等が有する技術を活かした付加価値の高い技術開発、新商品開発、デザイン開発を支援します。

また、高岡に集積しているものづくりの技術を広く国内外に発信します。

③新たな事業活動の創出

市内に立地する県工業技術センター、県産業高度化センター等の産業支援機関や富山大学等の教育機関との連携により、技術・研究開発を支援し、新産業・新事業が育つ環境づくりに努めます。

また、商工会議所等や金融機関とのネットワークを強化し、創業を促進します。

創業者支援センター、SOHO 事業者※1支援オフィスの機能充実を図り、ベンチャー企業等による新産業・新事業が育つ環境づくりに取り組みます。

※1 パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者。

④雇用・勤労者福祉の充実

技術革新や産業構造の変化に伴い、多様化する労働力需要を満たす人材を確保するため、企業・雇用情報を積極的に全国に発信し、県内大学等の新規学卒者の市内企業への就業やU J I ターン※1就職の促進を図ります。

また、中高年齢者の持つ経験や技能、知識などを活用していくための雇用の場の創出や、女性の雇用機会の確保、障害者の雇用促進に努めるとともに、勤労者福利厚生事業を充実し、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上を図ります。

※1 大学進学あるいは中学校・高校卒業時の就職で地方から大都市圏に出た後、再び地方に就業・移住すること。
Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と異なる地域に移ること。

⑤中小・小規模企業の経営基盤強化

中小・小規模企業への経営支援を充実させるとともに、経営の安定や設備投資、緊急的な資金需要等に対する円滑な資金供給を行い、中小・小規模企業の経営基盤の安定・強化に努めます。

小口資金融資制度や未組織勤労者融資制度など勤労者融資制度の充実を図ります。

また、伝統産業の後継者育成を図ります。

水・緑・食がはぐくまれた豊かなくらしが築かれている

①農業の持続的発展

食料の安定供給に向け、生産基盤の整備を図り、生産性の高い水田農業を推進するとともに、効率的かつ安定的な農業経営の確立と担い手の確保育成を図り、農業の持続的発展を目指します。

また、チューリップの球根・切花、軟弱野菜、人参、里芋、りんごなど農業特産品の開発・ブランド化を図るとともに、森林・海資源を含めたアグリビジネス※1を振興し、農業生産額の増大を目指します。

※1 農林水産・食品関係の産業のこと。種苗、種畜、飼料、肥料、薬品、農業用施設・装置などの農業用資材のほか、農産物や食品の貯蔵、加工、流通など幅広い分野が含まれる。最近では、ITやバイオテクノロジーによる高付加価値農業と地域発展に関連して「アグリビジネス」が使用されることが多い。

②農山村の振興

農業が持つ自然環境の保全や良好な農村景観の形成、文化の継承、生活の基盤となる湧水や緑資源、生き物といった生態系を保全するなど、多面的機能を維持・充実・活用するため、都市との交流を進めるとともに、農村環境の整備に努めます。

農地、農業用水等を適切に保全し、質的向上を一層図るため、多面的機能支払支援事業や国営総合農地防災事業に取り組みます。

また、山村振興計画を策定し、山村地区の振興を図ります。

③林業の振興

水源のかん養や防災機能など、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、適正な森林施業により健全な森林資源の維持と整備に努めます。

④水産業の振興

クルマエビ、サザエや岩牡蠣などの栽培漁業の振興、及びサケ、アユや鯉の魚族資源の確保を図り、漁業経営の安定化に努めます。

歴史・文化

暮らしの中に高岡らしい文化が息づいている

①地域に根ざした芸術・文化活動の育成

市民が高岡のすばらしさを享受するとともに、高岡の魅力が向上し、他都市からも「行ってみたいまち、住んでみたいまち高岡」として認知されるまちとなるとともに、創造的な市民による自律的なまちを目指します。

市民一人ひとりが主体的に参加できる芸術・文化活動の活性化に努めます。また、万葉や伝統工芸など高岡固有の歴史・文化を大切にするとともに、雅楽など特色ある伝統芸能を育てます。

活動の拠点となる万葉歴史館、ミュゼふくおかカメラ館、美術館、博物館、市民会館などの施設の整備や機能の充実を図るとともに、施設間のネットワーク化、運営面における市民参加の促進に努めます。

世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

①文化財の保存・活用

文化財や郷土の歴史に関する資料収集や調査などに努め、それらを守り、育て、次世代へ継承していくことを通じて、郷土愛の醸成を図ります。また、市民が主体的に歴史や文化財の保存・活用の活動に参加できる環境づくりを推進し、観光の振興や歴史文化を活かしたまちづくりを進めます。

勝興寺の修復を推進し、国の史跡に指定された高岡城跡と加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）は、保存と活用を積極的に取り組むとともに、木舟城、守山城の調査・整備を進めます。

「近世高岡の文化遺産群」（瑞龍寺、勝興寺、高岡城跡、前田利長墓所等）の世界文化遺産※1登録を目指し、市民ぐるみの取組みに努めます。

※1 1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値をもつものを指す。文化遺産は、すぐれた普遍的価値をもつ建築物や遺跡などである。

②歴史的景観の保全・活用

歴史的・伝統的な町並みの保存・保全や町並みに調和した道路空間の整備など、歴史と伝統を活かした環境づくりを進め、歴史的景観の向上に努めます

交流・観光

高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの方が訪れるようになっている

①観光資源の発掘と保存・活用

豊かな観光資源を活用するとともに、地域の観光資源の再評価・発掘やネットワーク化に努め、観光客が回遊しやすい周辺環境整備の充実を図ります。また、高岡ならではの食のブランドや土産品の開発に努めます。

②広域観光の推進

各地域の観光資源を結びつけた広域観光を推進するため、周辺地域と一体となって広域観光ルートの開発とPRに努め、観光客の誘致を図ります。

③イメージアップ・誘致活動の強化

市民一人ひとりが高岡のよさを再認識し、愛着と誇りを持ち、もてなしの心で来訪者を迎えるとともに、まちの魅力を様々なかたちで発信していくことにより、イメージアップを図り、観光客の誘致へとつなげます。

④国内交流の推進

都市間交流の促進や各種団体の全国大会・スポーツ大会の誘致に努め、交流人口の拡大に努めます。

⑤インバウンドの推進

外国語対応のサイン・パンフレットの充実、公共Wi-Fiの整備など受入態勢の整備を図るとともに、県や近隣自治体、観光協会等と連携をしながら、外国人観光客の誘致を図ります。

生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

①商業・サービス業の振興

卸売業は、高速交通網の整備により、物流環境が著しく変化することから、地元製造業や小売業との連携のもと、流通業務の多様化、簡素化に対応できるよう、問屋センターの機能向上を支援します。

地方卸売市場は、富山県西部の拠点市場としての役割を果たしています。生

産者・農業団体との連携を図り、地元生鮮品のさらなる安定的な供給が図られるよう努めます。

小売業においては、大型店にはないきめ細かいサービスの提供や魅力ある個店づくりを推進します。また、地域ごとの各商店街それぞれの魅力を高め、地域の特性を活かした商店街づくりを推進します。

サービス業においては、新規創業等を支援するとともに、高岡の歴史、文化を活かす観光関連産業の振興に努めます。

②中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

③良好な都市景観の創出

固有の歴史、文化、風土を活かした、高岡らしい個性的な美しい都市景観の形成に努めるとともに、市民の積極的な参加と意識高揚を図ります。

④市街地の整備

中心市街地においては、既存の都市機能の集積を活かし、幹線道路や公共建築物等のユニバーサルデザイン化などを進め、都市機能の向上と魅力的な都市空間の創出を図ります。

周辺市街地においては、福岡駅前の土地区画整理事業等で、それぞれの地域がもつ町並みや景観などの特色を活かした一体的整備や充実した生活圏の形成を図ります。

⑤住宅・宅地の整備

良質な賃貸住宅を供給するため、市営住宅の整備や住戸の改善を進めます。

また、まちなか居住や若者の定住に向け、民間活力による住宅整備を支援し、優良な住宅供給を促進します。

交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

①能越・東海北陸自動車道の建設促進

大都市圏及び地方都市との交流や経済活動を活性化させる高速交通網の整備を促進します。また、能越自動車道に新たなインターチェンジの設置を目指します。

②高岡駅・新高岡駅周辺の一体的整備

高岡駅周辺及び新高岡駅周辺を含むエリアを一体として、緑とせせらぎ等によるうるおい空間の創出を図りながら、利便性を考慮した高次都市機能の集積を促進し、交通結節機能の充実、南北一体化の推進等、飛越能地域の玄関口としての環境整備を進めます。

③幹線道路網・地域公共交通体系の整備

高速交通網とアクセスし、都市交通の骨格となる幹線道路網の整備を促進するとともに、あいの風とやま鉄道、JR 氷見線、城端線及び万葉線やコミュニティバスなどの公共交通網や交通機関相互の結節性を活かして、広域的な拠点としての交通ネットワークの充実を図ります。

④港湾の整備・活用

伏木外港の建設と港湾機能の拡充を促進し、環日本海交流の拠点としての国際貿易港の整備と活用を図ります。また、魅力あるウォータースフロント(快適で親しまれる港湾空間)の整備を図ります。さらに、地域の活性化のためクルーズ船の誘致を推進します。

⑤広域連携の推進

地方分権のさらなる進展の中、広域的な行政対応が求められる課題に対し、近隣自治体との連携のもと、効率的・効果的に対応し、活力と魅力あふれる広域ネットワークを形成します。

さらに、高速交通網の整備進展を見据え、県域を越えた自治体とも連携し、魅力ある産業の振興や観光施策を一体的に推進し、豊かな広域社会の形成を目指します。

子育て・教育

安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる

①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実

乳幼児期の子どもの発達は、連続性を有するものであることから、子どもの発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障していくため、質の高い教育・保育の一体的な提供に向けて推進していきます。

②新たな子育て情報提供システムの構築

子育てに取り組む親世代が、ニーズに合った手法で、情報を正確かつ容易に取得できる環境づくりを進め、子育てに対する負担感の軽減を図ります。

③安心して妊娠・出産・育児が出来る体制の充実

安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるよう、妊娠期・出産・乳幼児期を通して切れ目のないサービスの提供を推進していきます。

④地域の子育て力の応援

子どもが地域社会と関わりながら成長できるよう、様々な交流や活動を推進し、子ども自らが社会の一員である喜びを感じることができる社会づくりに努めます。

教育を通じて個性を知り、学び高め合うことができる

①確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

基礎学力の定着を図るため、教師の指導力の向上や多様な学習指導の充実に努めるとともに、自他の生命や人権を尊重する心の教育、食育や健康教育など様々な教育活動を通じて、知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健全な人間形成に努めます。

また、人間形成の基盤を培う幼児教育の充実を図るため、幼・保・小の連携など、発達段階にふさわしい教育を行います。

②地域に開かれた特色ある教育活動の充実

地域の教育力を活かし、環境教育や福祉教育など特色ある学校づくりを推進します。また、子どもたちが、情報・国際化社会の中で生きていくための広い視野と豊かな情報・国際感覚を育てます。さらに、ふるさと高岡の豊かな自然、歴史、文化を学ぶとともに、「ものづくりのまち高岡」の特性を最大限に活かした学習やボランティア活動などを通じて、職業観の育成と郷土を愛する心を

育てます。

③教育効果を高める教育環境の充実

教育内容・方法の多様化、児童生徒数の増減等の学校運営に影響を及ぼす社会情勢の変化に対応した、教育施設の充実と改善、余裕教室の活用、通学区域の見直し、学校再編統合等に取り組みます。また、家庭や地域と連携して、子どもたちの安全確保に努めます。

④高等学校・高等教育機関の充実・連携

高等学校においては、生徒の進路希望に見合う適正な規模と特色ある学科の運営などを促進します。また、地域における高等学校や高等教育機関の有効性を高めるため、協力要請とともに産学官の連携や義務教育との連携に努めます。

いくつになっても興味のあることを気軽に学べている

①生涯学習推進体制の充実

市民の誰もが積極的に生涯学習活動に参加できるよう、生涯学習推進のための組織の充実や連携強化を図るとともに、その成果が家庭や地域社会の中で活かされる体制の充実に努めます。

②生涯学習機会の提供

あらゆる世代の人が、ライフステージに応じて主体的に生涯学習活動に参加し、心豊かな充実した生活を送ることができるように、社会の変化や市民ニーズに応じた多様な生涯学習活動の機会と場の提供の充実に努めます。

③生涯学習基盤の整備・充実

市民の生涯学習活動や交流の拠点である公民館やコミュニティ施設などの整備を推進します。また、生涯学習関連施設・機関のネットワーク化を進め、学習情報等の提供機能の充実に努めます。

④未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進

地域全体で子どもを育てるために、ジュニア育成指導者の養成や子育て支援教育の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、体験活動の場・機会の充実、健全な社会環境づくりを推進します。また、若者のイベントやまちづくり活動への積極的な参加と若者のネットワークづくりを促進します。

いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる

①生涯スポーツ活動の充実

市民の誰もがライフステージに合わせたスポーツや健康づくりを楽しむことができ、ジュニア層を中心とした競技力の向上が図られるよう、スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実に努めます。

②スポーツ施設の充実と効率的な活用

市民のスポーツ活動の場となる、総合グラウンドや総合体育館、パークゴルフ場、グラウンドゴルフ場などのスポーツ・レクリエーション施設を計画的に整備します。

また、学校体育館施設開放や既存スポーツ施設の効果的な活用を図るとともに、誰もが利用しやすい施設運営に努めます。

安全・安心

誰もが生き生きと自立して暮らすことができる

①地域福祉の推進

すべての市民の人間性が尊重され、共に生きるという考えのもと、自立と社会参加が可能な温もりのある福祉社会の実現に向け、地域における基盤形成と活動の推進に努めます。

②障がい者福祉・自立支援対策の充実

障がい者(児)がそれぞれの能力を発揮し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスによる支援と施設の有効活用に努めます。また、地域での交流を図るため、スポーツ・文化活動への参加や就業による社会参加の促進等に努めます。

③高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、自分らしい生活が送られる社会の構築に努めるとともに、様々な交流活動や健康づくり事業の充実に努めます。また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、介護保険事業の計画的、安定的な運営に努めます。

健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けることができる

①生涯を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者に至るまでの生涯を通じて、心身ともに健康を保持し、健やかに暮らすことができるように、きめ細やかな保健対策を進めるとともに、

市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組むことのできる環境をつくります。

②医療体制・医療制度の充実

市民がいつでも適切でより質の高い医療を受けることができるよう、市民病院の高度急性期医療の機能強化に努めるとともに、急患医療センターや、他の公的病院、民間医療機関との連携を密にし、地域の医療体制の充実を図ります。

また、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の適正な運営を図り、市民の健康管理意識の高揚、医療給付と負担への理解を深めます。

その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らすことができる

①市民が主役の地域づくりへの支援

複雑、多様化する社会や生活環境の変化に伴って生じる課題に対し、市民や地域貢献を担う団体等が連携し、様々なアイデアを出し合って、主体的に地域づくりに取り組めるよう支援します。

②多文化共生社会の推進

環日本海地域の諸国をはじめ、姉妹都市、友好都市※1などとの市民の幅広い交流活動を推進します。

また、温かい心で外国の人々と接することのできる市民意識の高揚を図るとともに、外国人が住みやすい、魅力あるまちづくりを進めます。

※1 フォートウェーン市(アメリカ合衆国)、ミランドポリス市(ブラジル共和国)、錦州市(中華人民共和国)

③男女平等・共同参画社会の実現

男女がお互いを尊重し支え合うことによって、一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮し、自らの意思と責任において多様な活動を選択することができるまちづくりに努めます。

④平和な地域社会の形成

すべての市民の人権が尊重される地域社会の形成に努めるとともに、国際社会の一員として平和なまちづくりを推進します。

地域の人々の手で環境が守られている

①環境保全意識の高揚

市民一人ひとりが地球環境問題に対する認識を高め、地域環境を自らの手で保全しようとする意識を醸成するとともに、市民、事業者、行政が一体となっ

て、環境に配慮した活動を促進します。

②環境保全対策の充実

快適な環境づくりのため、市民総ぐるみで環境美化運動を促進するとともに、生活環境の保全のため、大気・水・騒音等について、規制・指導・監視体制の充実に努めます。

③ごみの減量化・資源化の推進

市民の理解と協力のもと、ごみの分別収集の徹底と効率化を図るとともに、ごみの3R活動※1に関する普及・啓発事業の推進に努め、市民一人ひとりの意識を高め、市民や事業者の自主的なごみの減量化・資源化等の活動を促進します。

※1 廃棄物等の発生を抑制し、有用なものを循環資源として利用し、処理できないものだけを廃棄物処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する社会。

④広域ごみ処理施設の運営

ごみ処理の広域的な取り組みを推進するため、高岡地区広域圏事務組合が管理する高岡広域エコ・クリーンセンターの安定した経営を図ります。

いつでも安全で快適な生活を送ることができる

①防災対策の充実

災害が発生しやすい自然条件下に加え、都市化の進展に伴い、密集した人口、高度化した土地利用、増加する危険物等の社会的条件をあわせもつ本市において、郷土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するためより充実した防災体制を確立するとともに、災害に強いまちづくりを推進します。

②消防・救急・救助体制の充実

火災をはじめ複雑・多様化する災害を未然に防止し、被害を軽減するため、消防力の充実強化や火災予防の推進、常備消防の広域連携による消防応援体制の強化、さらには救急救助体制の整備を図り、市民生活の安全を確保します。

③消費生活の向上

消費者が正しい知識を身に付け、自ら考え行動できるよう、情報提供に努めるとともに、消費者保護を推進し、消費生活の安定と向上に努めます。

④道路整備、交通安全・防犯対策の充実

市民の日常生活を支える市道の改良等を行い、機能的な生活道路網の形成を

図るとともに、民間活力による市街地での計画的な宅地供給を促すための道路整備に取り組みます。

また、地域の文化、景観などに配慮した整備を行うほか、安全で快適な道づくりを推進する中で、市民の交通安全意識の普及・啓発を図るとともに、子どもや高齢者、障害者などに優しい道路交通環境の整備に努めます。

さらに、防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、犯罪の起こりにくい環境を整備し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。

⑤緑化の推進と保全

道路や水辺空間などの緑化を図り、緑のネットワークづくりを推進するとともに、自然環境における緑、歴史が伝える緑(瑞龍寺・勝興寺周辺等の風致地区や散居村等)の公園や公共施設における緑の保全と活用を図ります。

⑥河川・海岸の保全・整備

安全・安心な河川、海岸域を確保するため、河川の改修や海岸の侵食対策をすすめるとともに、河川及び海岸域の活用を図るため、市民が親しむことのできる水辺空間の創出など環境整備事業を計画的に進めます。

⑦雪対策の充実

幹線道路、通学路や歩道、主要な公共施設へのアクセス道路など除雪を強化充実するとともに、地域ぐるみでの除排雪を促進するなど、自分たちで出来ることは自分たちでという意識のもと行政と市民が一体となって雪害のないまちづくりを推進します。

⑧上・下水道の整備

市民生活、都市基盤を支える重要なライフラインである上水道、下水道を計画的に整備し、利用者の拡大と生活環境の改善を図るとともに、事業経営の安定化に努めます。

市役所が市民に信頼され、責任をもって取り組んでいる

①市民に開かれた市政の推進

新しい時代に対応した簡素・効率的で、市民サービスの維持向上が図られる行政運営、健全な財政運営、開かれた行政を推進します。

②高度情報化の推進

急速に進展する情報通信技術を最大限に利活用し、行政の効率化を図るとと

もに、多様な市民ニーズに対応し、市民の利便性の向上に努めます。

③簡素で効率的な行財政の推進

新しい時代に対応した簡素・効率的で、市民サービスの維持向上が図られる行政運営、健全な財政運営、開かれた行政を民間の経営的な視点を取り入れながら推進します。

第8章 まちづくりの進め方

まちの将来像を実現するためには、17のめざすまちの姿1つひとつを着実に実現することが求められます。

めざすまちの姿の実現に向けた施策の遂行にあたっては、「共創の推進」「文化力の再構築」「コンパクトアンドネットワーク」という3つのアイテムを常に意識し、総合的・横断的に取り組んでいきます。

豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながり 夢と希望を創造するまち 高岡

の実現

